

目次

1	はじめに	1
2	各基本目標における提言	
	基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	5
	基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を育むまち	8
	基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	11
	基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち	16
	基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	21
	基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が調和したまち	24
	基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	27
3	参考資料	
	(1) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議の委員名簿	32
	(2) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議要綱	33
	(3) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議の開催状況	34
	(4) 提言書における分野の対応表	35



戸田市第5次総合振興計画 後期基本計画協働会議 提言書

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議

令和7年3月

1 はじめに

【協働会議とは】

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議（以下「協働会議」という。）は、市が予定している『戸田市第5次総合振興計画後期基本計画』の策定に当たり、様々な目線から今後5年間（令和8年度から令和12年度まで）に向けたまちづくりの方向性等について話し合い、その結果を市長に提言することを目的とした会議です。

この協働会議は、戸田市自治基本条例を踏まえた協働の実践の場として、市民、議会、行政の三者が一堂に会して行うものであり、私たち委員は公募市民・団体推薦市民・市議会議員・市職員など、様々な立場にある31名から構成されています。

それゆえ、委員の立場や考え方は実に多彩です。委員それぞれが自身の立場から積極的に意見を述べるだけでなく、お互いの考えを理解し、意見を尊重し合いながら、話し合いを進めました。

また、戸田市第5次総合振興計画における7つの基本目標を分科会編成表のとおり8テーマに整理した上で、4つの分科会で2テーマずつ分担して話し合いを進めました。

◎分科会編成表

分科会	基本目標	テーマ
A	基本目標Ⅰ	テーマ①：子育て支援、児童、青少年育成、学校教育
	基本目標Ⅳ	テーマ②：消防・救急・防災、防犯、市民相談・消費生活、河川・水路
B	基本目標Ⅲ	テーマ①：医療、健康づくり、地域における支え合い
	基本目標Ⅴ	テーマ②：高齢者福祉、社会保障、障がい者（児）福祉
C	基本目標Ⅵ※	テーマ①：市街地整備・景観、住宅、上下水道、公共交通、道路
	基本目標Ⅱ	テーマ②：生涯学習、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション
D	基本目標Ⅵ	テーマ①：緑地・緑化・水辺、公園、地球環境保全、廃棄物・リサイクル
	基本目標Ⅶ	テーマ②：起業、就労支援、産業振興、観光振興、協働・交流

※分科会Cのテーマ①「道路」は、基本目標Ⅳになるが、分科会Cで担当

【提言内容の構成】

提言書は、7つの基本目標ごとに、次のとおり整理し、掲載しています。

- 1 基本目標のゴール
- 2 テーマ
- 3 テーマの各分野における提言内容
(以下は分野ごとに記載)

- ①現状と課題
- ②今後、5年間の目指すべき姿
- ③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

なお、「3 ③ 目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど」については、戸田市自治基本条例の協働の考えを踏まえ、誰が主体的に担って進めていくのかという観点から、協働の取り組みと市民、議会、行政それぞれが担う取り組みを記載しています。

【提言に当たって】

戸田市は、人口減少・少子高齢化時代にあつて、人口を維持し、市民の平均年齢も若い恵まれた地域です。その反面、転出入が激しく、人と人とのつながりの希薄化などの問題も抱えています。また、変化の激しい時代において、一つの分野だけでは解決が難しい複雑化した課題も多くあつたと協働会議を通じて感じました。

協働会議では、戸田市第5次総合振興計画の将来都市像『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまちとだ』の実現に向け、今後5年間で何をすべきか？という観点で、話し合い、意見を交わしました。その中で、改めて分かったのは、立場は違えども、“戸田への愛着を持ってほしい”、“もっと良いまちにしたい”という想いが共通しているということです。

私たちが話し合った「今後、5年間の目指すべき姿」に沿って、提言書にまとめているため、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画に掲載する全ての施策を網羅しているものではないかもしれませんが、この提言が、『戸田市第5次総合振興計画後期基本計画』の策定に生かされ、市民・議会・行政が「協働」の考えの下、戸田市に関わる方々が戸田市に愛着を抱き、一人ひとりが幸せを実感できるまちの実現に向けた、協働のまちづくりが進められることを願っております。

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議 委員一同

2 各基本目標における提言



提言内容の見方

提言書は、以下のように基本目標ごとに、分野順に記載しています。分野と第5次総合振興計画との関係性については、参考資料「(4) 提言書における分野の対応表」とおりました。

1 基本目標 I のゴール 【基本目標のゴール】
第5次総合振興計画の基本目標とゴールを記載しています。

① 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

健康な状態で子育て出来るといふ目標を達成し、子育てを通じて積極的に参加できること、安心して子どもを産み、楽しく育てることができ、全ての子どもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。
また、災害に際した場合に発生する被害の軽減、これからの社会の自立力を高めるための教育を展開し、子どもたちが未来の創し手となる力を育むことを目指します。

2 テーマ

【子育て支援、児童・青少年育成、学校教育】

3 テーマの各分野における提言内容

【(1) 子育て支援】
・分野に関連する現状や課題を記載しています。

①現状と課題

- ・保育園の整備が進められ、希望する保育園に入りやすい状況となっている。
- ・慢性的な保育士不足の状態にあり、保育士の確保とともに質の向上も求められている。
- ・子育て世帯の支援として、保育料（0～2歳児）の無償化などの経済的な負担軽減策が求められている。
- ・地域のボランティア、町会等が実施する子育てサロンを活用し、親同士が交流や情報交換できる場を拡充していくことも重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- ・子育て世帯が安心して子どもを預け、仕事も頑張れるような環境を整備していくこと
- ・親が休んでも子どもを看護する環境づくりを大事にしつつ、育児休暇など、困った時に安心して利用できる環境を整備していくこと
- ・子育て世帯同士や地域との交流できる場の拡充などにより、楽しみながら子育てができる環境づくりを進め、地域社会全体での子育て力が向上した状態を目指していく。さらには、子育てしやすいまちを市のアピールポイントとして、保育需要の高い都内在勤の子育て世帯の定住促進につなげていく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
【市民×行政】	・病児保育などの受入施設の増設、子育て世帯の医療機関との連携による流行りやすい感染症の予防
協働の取り組み	・共働き世帯が多いエリアでの子育て支援
それぞれの取り組み	・市：子育て世帯のニーズに応じた子育て支援の充実 ・民間：子育て世帯のニーズに応じた子育て支援の充実

【(2) 現状と課題】
・基本目標のゴールと分野の現状とのギャップを埋めるために、今後5年間で何をすべきかという観点で、話し合った内容を記載しています。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

- ・③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど
- ・②を目標とする協働の取り組みや市民、議会、行政それぞれの取り組みについて話し合ったアイデアなどを記載しています。

1 基本目標Ⅰのゴール

① 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

地域全体で子育てを支援するという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心して子どもを産み、楽しく育てることができ、全ての子どもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。

また、安全に遊ばせ、健やかに育つ環境の中で、それぞれの個性や才能を見出し、個性ある教育を展開し、子どもたちが未来の担い手となるための力を育むことを目指します。

2 テーマ

【子育て支援、児童・青少年育成、学校教育】

3 テーマの各分野における提言内容

(1) 子育て支援

①現状と課題

- 保育園の整備が進められ、希望する保育園に入りやすい状況となっている。
- 機能的な保育士不足の状態にあり、保育士の確保とともに質の向上も求められている。
- 子育て世帯の支援として、保育料（0～2歳児）の無償化などの無償化などの経済的な負担軽減策が求められている。
- 地域のボランティア、町会等が実施する子育てサロンを活用し、親同士が交流や情報交換できる場を拡充していくことも重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 子育て世帯が安心して子どもを預け、仕事も充実させることができようように、保育士のキャリアアップなどの保育士不足の解消につながる仕組みや保育の安全性・利便性が一層高められた環境が整備されている状態。
- 親が休んで子どもを看護する環境づくりを大事にしつつ、病児保育など、困った時に安心して利用できる環境が整備されている状態。
- 子育て世帯同士や地域との交流できる場の拡充などにより、楽しみながら子育てができる環境づくりを進め、地域社会全体での子育て力が向上した状態を目指していく。さらには、子育てしやすいまちを市のアピールポイントとして、保育需要の高い都内在勤の子育て世帯の定住促進につなげていく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ● 病児保育などの受入施設が増加、受入施設が相談できる医療機関の確保、医療機関との連携による流行り病の情報提供や共有
それぞれの取り組み	市 ● 共働き世帯が多いことから、企業やマンション事業者が、企業内、マンション内保育園といった利便性の高い保育施設の設置を進めることで、子育てしやすいと感じる市民の増加につなげる。
市民	

議 会	● 子育てに関する指針や条例などについて時代に合っているかのチェックやアップデートの働きかけをする。
行 政	● 保育や子育てに係る市内企業の優良取り組み事例を紹介し、横展開することで、働きやすい環境の整備を進める企業を後押しする。 ● 安心して預けられる保育環境を維持するため、保育士などのキャリアアップにつながる仕組みの整備など、保育士人材の確保を進める。 ● 保育施設の確保にあたっては、企業内、マンション内保育園の設置について、企業やマンション事業者等に要請する。

(2) 児童・青少年育成

①現状と課題

- 児童保育の待機児童0を目指すとともに、公立児童保育の充実と民間学童保育の質の向上が求められている。
- 学校に通い始めると、家庭外での時間が増え、学童やクラブなどの放課後の活動とそこでの大人の関わり方が子どもの成長に与える影響は大きい。
- 子どもが安全で安心して過ごせるあそび場、例えば、ボール遊びなど、子どもがやりたいと思う遊びができる場所や機会がもつと必要である。
- 学校が子ども会にも会に求める役割は多いものの、仕事をしている現役世代の保護者は、地域活動や子ども会に参加するのが難しいなどの理由により、加入者は減少し加入率の高い地域でも3割程度しかおらず、異年齢交流などの活動機会が少なくなっている。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 子ども会をはじめ、学童保育や放課後子どもクラブ等、子どもの受入れ先の選択肢が豊富で、活動が充実している状態
- いろいろな人との関わりの中で、子どもの成長につながるよう、それぞれの居場所において、人材が充実している状態
- 児童センターやそれぞれの居場所が連携しながら、利用者のニーズをつかんだワークワクするような遊びや各団体の活動が充実している状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ● 新たな受入れ先の確保などにより、子どもの受入れ先の選択肢を増やす。 ● 連携した活動を行っている市内企業（SDGsパートナー企業など）と各団体をマッチングすることで、活動の幅を広げている。 ● 民間や公立学童保育等の学童指導員として、フルタイムなど、自分に合った働き方で安心して働き続けることができるようなキャリアアップの創設、学生ボランティアを通じ、やりがいなどを知らせてもらえよう学生向けの取り組みを行う。
それぞれの取り組み	市 ● 子ども会など各団体は、地域事業者（SDGsパートナー、スポーツクラブ等）との協力関係を構築し、一緒に地域活動等を行うことで、活動を活性化していく。 議 会 ● 放課後子ども教室などの人材不足の対応策や放課後のことでの受入れ先などに関する先行事例の研究を行う。
行政	● 放課後子ども教室などの人材不足の対応策として、余剰時間のある学生や定年後人材を活用する。地域での社会活動の機会を持つことができるほか、定年後人材はこれまでの経験を生かして活躍することで、セカンドライフの充実につながる。

1 基本目標Ⅱのゴール

II 創造性や豊かな心を育むまち

市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える機会を確保することも、文化・スポーツ活動を通じて市民の創造・参画やスポーツに傾けることで、人生100年時代の益を最大化を図っていくことを目指します。

2 テーマ

【生涯学習、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション】

3 テーマと各分野における提言内容

(1) 生涯学習

①現状と課題

- 市民大学(特に大学連携講座)の開催は主に平日昼間で、現役世代が参加しにくいことに加え、カリキュラムも少ないことから講座バリエーションの更なる充実が求められる。
- 全世代に対し、生涯学習という言葉の意味が伝わっていない。
- 学校教育と比べ、生涯学習のICT化が遅れていることに加え、様々な取り組みを市ホームページの各ページで周知しているが、情報の分散により学習機会を逃していることもあるため、情報の一元化や誰もがアクセスしやすい仕組みが必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 多世代ニーズに対応できるように生涯学習のイメージを変え、生涯学習内容の周知の工夫を行うとともに、学習することによるメリットを明確にし、皆が参加したい講座等があるま

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の 取り組み	【市民×議会×行政】
	<ul style="list-style-type: none"> 市民、議会、行政が連携し、ニーズの把握や企画を行いながら、市民が参加しやすくなるイベントを開催する。 市民が講師となつて、市民に広げる、市民による市民のための講座を開催する。
それぞれ	<ul style="list-style-type: none"> 市民 市民が講師として提供する。 議会 議場を生涯学習の場として提供する。 行政 土日や夜間の講座開催など、誰もが参加しやすい時間帯での講座を増やす。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> オンライン配信の更なる拡大や、配信方法を工夫する(2倍速等、短い時間で欲しい情報を得られる効率的な受講、アーカイブ配信) 著名人やインフルエンサーだけでなく学生を活用した情報拡散等により、親しみやすい環境を構築する。 形測・道測/リレーンバーク等を活用した野外学習を実施する。 仕事に生かせる講座の開催など、講座内容のバリエーションを増やし、多世代に向けた誰もが親しむことができる、カリキュラムを構築する。 生涯学習の情報が一元化されたサイト等を構築する。

<ul style="list-style-type: none"> 興味がある遊びなど、こどものニーズを把握する。Web、無記名回答や意見募集の方法自体をこどもから募集するなど、効果的に回答してもらええる方法で行っていく。 キャリアプログラムの創設とあわせて、学童指導員や放課後児童支援員の報酬体系の見直しを検討していく。 居場所の拡充として、スポーツセンターなどの今ある施設の活用を検討していく。

(3) 学校教育

①現状と課題

- 地域や個人差、経済状況や外国をルーツに持つことなどに関係なく、一人ひとりの個性を伸ばし、自己肯定感を高めていく教育環境と学力の向上が必要である。
- タブレット端末を活用したICT教育が進んでいる一方で、アナログ学習とのバランスも重要である。
- 教員の業務負担の増加や教員不足などにより、児童生徒と向き合う時間の減少につながりながら、教員を取り巻く環境の整備が必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 個性を伸ばし、自己肯定感を高め、一人ひとりの希望の表現につながる教育が充実している状態。特に中学生においては、多様な進路がある中で、自身の個性を生かすなど希望する進路に進めるような環境が整備されている状態
- 地域人材や企業の連携活用など、今以上に教員が担う役割に注力できるよう教員が充実し、働きやすい環境が整備されている状態
- 学校におけるICTを普及、活用する中で、ITリテラシーやアナログの大切さも身に付けつつ、教員と児童生徒のコミュニケーションや関係性を育む環境が整備されている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の 取り組み	【市民×議会×行政】
	<ul style="list-style-type: none"> 市内には多様な地域人材(企業、個人)がいることから、児童生徒たちが社会の様々な分野に興味を持ち、可能性を広げるきっかけ作りとして、地域人材を活用する。教員の人手不足の解消にもつなげていく。 様々な人と直接関わる体験型授業やまち探検、アナログの大切さを伝える取り組みを行う。 児童生徒が学校の改善点等をプレゼンするコンテストを開催し、児童生徒からの意見を吸い上げる仕組みを作り、上位者のアイデアを取り入れるなど、議会から行政に働きかける。 保護者が学校と意見交換をする場を増やし、登下校の見守りなどPTAや地域ができたことについて、改めて話し合うことで、教員が働きやすい環境(教員が児童と向き合う時間)の創出につなげていく。
それぞれ	<ul style="list-style-type: none"> 市民 各子ども会や戸田市子ども会や成連合会などがアンケートにより児童の意見を収集する。 議会 市民の意見を吸い上げて学校や行政に発信する。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> まずは、自己肯定感や将来について明るい見通しがあるか等の現状把握が必要であることからアンケートを実施した上で、それらを向上させる取り組みを検討する。 継続個別教育を行うことなどで、児童生徒はより効果の高い学習を行うことができ、教員も教えやすい環境が構築される。

(2) 芸術・文化

①現状と課題

- 芸術・文化活動ができる施設や場所が少なく、文化会館の利用者が一部のサークルなどに偏っており利用し難いことから市民が発表する場が限られている。
- 市民が参加できる芸術イベントが開催され、かつ皆が芸術・文化に触れるきっかけとなるような戸田市を代表するようなシンボリックで大規模なイベント等があると良い。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 多世代の人が芸術・文化を実感できる魅力的なイベントがある
- 市民が活動実績を発表する場が十分にある状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	<p>【市民×行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 彩湖・道満グリーンパークを芸術・文化の発信拠点として、大規模かつ様々なイベントを開催することで戸田市の魅力を発信しつつ、市民の皆様にも積極的に参加いただく。 ● 利用者のニーズを把握し、ニーズに合った施設や場所を確保することで、芸術・文化活動をしやすくする。 ● 既存の活動を見直し、各芸術・文化活動団体と連携して、多世代が魅力を感じられるようなイベントづくりに向けた検討を行う。
それぞれの	● 芸術・文化に関するイベント開催について、行政に働きかける。
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化に関するシンボリックなイベント開催を提案するなど、行政に働きかける。 ● 福祉センター等を芸術活動にも使えるようにすることで、身近な文化の発信拠点を各地区に作る。

(3) スポーツ・レクリエーション

①現状と課題

- スポーツを「する」だけでなく、「みて」「みて」楽しむこともできるような「スポーツの拠点」であることが大切である。
- スポーツの魅力等に触れ合う機会を増やす目的で、プロリーグの試合観戦やオリンピック選手などとの交流ができる機会を設けることも効果的である一方で、戸田市内の貴重な地域資源（施設・選手）を活用したイベント等の開催が少ない印象がある。
- スポーツセンターは「スポーツの拠点」として中心的な施設であるだけでなく、防災などの複合的な機能を備えた魅力的な施設になることが求められる。また、ポートコースの存在も戸田市の大きな特徴であり、彩湖・道満グリーンパークと一体的に取り組むなど、既存資源を「スポーツの拠点」として活用していく必要がある。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 地域資源（施設・選手等）を活用し、誰もがスポーツに触れ合い、楽しむ機会が増えた状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	<p>【市民×行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オリンピアンによるポート教室やラグビー教室等、プロによるスポーツ教室等を実施し、スポーツに触れてもらうことで、スポーツに親しめる機会を創出し、関心度の向上や認知度の向上を図る。 ● ポートなど、色々な水辺のスポーツに触れてもらう機会の創出に努める。 ● 「スポーツの拠点」としてのスポーツセンターの活用方法を市民連携で考え、より魅力的な拠点となるようハード整備等も視野に入れ検討を進める。 ● スポーツ施設・選手や協力団体等の情報を把握し、積極的に活用する。 ● スポーツセンターの再整備に向けた市民ニーズを把握し、行政への提言を行う。
それぞれの	● プロスポーツのエキシビジョンマッチ等を誘致する。（ヤクルトレビんズ戸田（ラグビー）や戸田中央メダイック埼玉（ソフトボール）との交流事業等）
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力創出のため、市民に対し、戸田公園駅の近くのポートを更にアピールするモニタリング等があるなど実感が湧く。 ● スポーツセンターに観覧席の設置を行うほか、施設利用料の見直しなどにより、利用者の拡大に努める。



1 基本目標Ⅲのゴール

Ⅲ 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

高齢者や障害者、若年層など、多様な世代の市民が互いに支え合い、安心して暮らせるまちを目指します。また、地域における多様な主体の連携・市民相互の支え合いを基盤とした、地域に根ざしたサービス提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。

2 テーマ

【医療、健康づくり、地域における支え合い、高齢者福祉、社会保障、障がい者（児）福祉】

3 テーマの各分野における提言内容

(1) 医療

①現状と課題

- 高齢化が進む中、在宅看護や地域医療のニーズが高まっている一方、在目地区や美女木地区は、他の地区に比べて医療機関が少ないなど、地域医療体制の強化が必要である。また、インターネット等での情報収集が難しい方などへの支援が重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 住んでいる地域に関わらず、必要な時に適切な医療を安心して受けられる体制が構築されている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・地域包括ケアシステムなど、介護保険・福祉・障がい福祉の施設と地域医療（医師会）との連携を強め、一体的な支援が行える体制を構築する。
市民	・1人では起き上がれない方や外出が困難な方への支援の際、有償ボランティアなど、空き時間に働きたい方を活用していく。
議 会	・議会主催の地域の対話集会、勉強会を開催し、市民の意見をくみ上げる。 ・先行自治体に視察（関心のある市民が同行）し、政策の精度を上げる。 ・市民の意見を取りまとめ、必要なものは条例の立案につなげる。
行 政	・インターネットが得意でない、使えない方なども簡単に医療機関情報を手に行き届くように、周知を強化する。 ・西部福祉センターなどの公共施設、学校施設、町会会館等を活用し、地域に出向いた巡回診療を年2回行うなど、現状より回数を増やすことを検討する。



(2) 健康づくり

①現状と課題

- 健康意識が高くない人、仕事や体調など、健康づくりの活動に参加できない人に対するアプローチが必要である。
- 運動習慣のない人の割合の増加や単身高齢者の増加など、運動や外出頻度が低下する中、健康づくりとしての外出や社会参加が必要になっている。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 日々の生活における様々な行動が健康づくりにつながっていくことで、市民全体の健康意識を高め、住むだけで健康になるまちを目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・行くだけで「健康づくり」について考えられる公共施設や、「食の健康づくり」を応援するお話を増やすなど、「地域ぐるみの健康づくり」を進めていく。
市民	・ウォーキングコースの紹介やイベント参加など、ウォーカーなまらちづくりに参画し、新たな賑わいを生み出していく。
それぞれ	・高齢者に関し、町会に加入していきたくても参加できる健康づくりの集会や散歩イベントを開催する。
行 政	・駅周辺が「健康」を目的として、歩くことを楽しめる環境になるよう、色々な人に声掛けをして意見を募る。 ・市内散策コースや地区作成による歩きたくくなるような空間づくりなど、ウォーカーなまらちづくりを進めていく。 ・健康づくりアプリを利用したインセンティブ付与により、食べ物や賞品がもらえて「おいしく健康管理」ができる取り組みを進めていく。

(3) 地域における支え合い

①現状と課題

- 転出入者や仕事で日中不在の世帯も多い。さらには、地域行事の参加や近所付き合いの減少などにより高齢者とも、若者が交流する機会も減少している。
- 民生委員などの地域福祉の活動に対するハードルが高く、成り手が少ない。また、次世代の担い手育成も重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 世代間の交流を通して、将来を担う世代とスキル・知識・経験を分かち合う機会を増やしていくことで、信頼関係を育み、こども・若者と高齢者のつながりがあるまちを目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【議会×行政】 ・議会は様々なニーズを捉え、つなぐ存在となり、行政はそれを集約し、重層的な連携を図る仕組みをつくる。

	【市民×議会×行政】 ・地域ごとや市のイベントを巡りつつ、民生委員などの活動を周知していく。 ・PTAなども含め、これまでと同じ仕組みでは対応が困難になるため、コミュニティを重層的につなげていく仕組みが求められる。特に各団体のリーダー達がつながる仕組みを検討する。 ・民生委員など、地域における支え合いに関する先進的な取り組みを調査し、政策を強化する。 ・民生委員など地域福祉の活動について、知る機会を増やしていく。
それぞれの取り組み	
市民議会	
行政	

(4) 高齢者福祉

①現状と課題

- コミュニティ活動に参加したくても、参加できていない高齢者がいる。町会やグループに加入していないと参加しにくいなど、既存のコミュニティへの参加の敷居が高いのではないかと。
- コミュニティ活動に自主的に参加できる人を増やすとともに、活動していない人が活動したいと思えるきっかけ作りも必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 高齢者の誰もが気軽に参加できる様々なコミュニティが形成されることで、高齢者の見守りや社会とのつながりを持ち続けている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

	【市民×行政】 ・コミュニティ活動団体などの運営主体と行政が連携し、参加する全員が「初めまして」のイベントの開催など、高齢者が新しいコミュニティに参加できるような仕組みを各コミュニティで作る。 【市民×議会】 ・市民の企画するイベントなどに議員が参画・バックアップしながら、市民が様々な経験を積むことで、コミュニティ活動を主催する人材の育成につなげていく。 ・市民の企画するイベントなどに議員が参画・バックアップしながら、市民が様々な経験を積むことで、コミュニティ活動を主催する人材の育成につなげていく。 ・近隣の公園など、歩いていける環境でのイベント開催など、参加しやすいコミュニティ活動を進めていく。 ・先自治体の視察に行くなど、地域を巻き込んだ勉強会を開催する。
それぞれの取り組み	
市民議会	
行政	

(5) 社会保障

①現状と課題

- 年金などの既存の社会保障制度や経済的な不安から、高齢者の再就職や就職しても定着しないケースが増えている中、年齢等に関係なく就労支援を行っていくとともに、年金制度などに関する正しい情報を周知していく必要がある。
- 経済的に厳しく就業が難しい高齢者をはじめ、くらしや家計、住まいなど様々な問題を抱えている生活困窮者一人ひとりの状況に合わせた支援体制の更なる確保が必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 年齢や生活環境にかかわらず、多様な働き方を受け入れる環境づくりが整っている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

	内容
役割分担	
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「働きたくても働けない」「住む場所がない」「住む場所がない」など、いつ自分に起こるかわからないこととして、日頃から行政などの情報を適切にキャッチするとともに、町会などの地域のコミュニティ内においても企業や就労場所の情報など、必要とする人に必要な情報を提供できる仕組みを構築する。 ・生活保護制度のように、必要とする人が支援を受けられるよう、行政に市民の声を届けつつ、具体的な取り組みを働きかける。 ・年金制度などに関する講座や相談会を開催し、年金に関する正しい情報を提供する。
市民議会	
行政	

(6) 障がい者(児)福祉

①現状と課題

- 親の高齢化など、障がいのある人の「親亡き後」問題が顕在化してきており、周りの方や地域、施設等の重要性が増すことから、担い手の確保や資質の向上が必要である。
- 障がいのある人たちは、様々な障壁により、生きにくさを感じていることがある。障がいの有無にかかわらず生活しやすい社会づくりのため、障がいについての理解や工夫、配慮などを行っていくことが重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 障がいによる差別のない共生社会づくりとして、関わり方や障がいについて理解を深め、「障がい」等の有無にかかわらず、自分らしく生きられるまち」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

	内容
役割分担	
協働の取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の担い手となる施設や事業所職員に対して、県や社会福祉協議会等と連携し、情報提供や研修などの様々な支援を行い、技術・知識を向上していく。 ・障がいのある人と一緒にイベントに参加するなどの機会を増やし、障がいについて理解を深め、意識を変えるきっかけを作る。

市民議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が安心して就労できる場を提供する。 ・当事者や家族の声を共有する機会を作る。 ・行政に対して、障がい者施策に関する提言を行う。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）福祉に係る施設や事業所の人材確保、育成を進めるための独自研修や補助などのサポートを拡充していく。 ・障がいのある人の就労状況について把握し、対策を実施する。



1 基本目標Ⅳのゴール

Ⅳ 安全な暮らしを守るまち

市民・地域・行政の役割分担と協働のしと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靭な地球づくりを目指します。
また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な犯罪被害の被害を防止することにより犯罪被害を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。

2 テーマ

【消防・救急、防災、防犯、防炎、防犯、市民相談・消費生活、河川・水路、道路】

3 テーマの各分野における提言内容

①(1) 消防・救急

①現状と課題

- ・ 消防団員の高齢化や若者の担い手不足など、地域の消防団員や消防職員の人材確保が難しい状況が続いており、地域の消防力の低下が懸念される。
- ・ AED は、すぐ使えるように、普段から設置場所を把握しておくことが重要であるが、店舗や公共施設内にあるなど、目に留まりにくく、いざという時に設置場所が分からない。

②今後、5年間の目指すべき姿

- ・ 地域に十分な消防団員が確保され、消防署と連携し、地域と協力した火災予防や消防・救急活動が維持されている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×議会×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防や消防団の活動が市民に注目されるように定期的な動画配信など、行政だけでなく、個人・企業・議会それぞれが連携し、工夫した広報を行う。 ・ 行政の単一的な消防団活動の広報に加えて、町会ごとに活動周知するなど、より身近な問題として分かりやすくPRしていく。 ・ 市民に対し、消防団の現状や活動について広報や、働きかけを行っていく。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防や消防団の訓練の市民参加型イベントなど、活動の重要性とともに、広報を行っていく。 ・ 戸田市救急ステーション制度の周知を行い、AED の設置場所や AED 設置表示の存在を広く市民に認知してもらうとともに、新たな設置場所の検討を行う。

(2) 防災

①現状と課題

- 水害に対する不安の声が多く、大雨による道路冠水などの対策が必要である。
- 一人ひとりが防災意識を高め、「自助」の力を高めることが基本だが、災害発生時に「自助」でできることに限界があり、「共助」が重要となることから、防災訓練への参加や自主防災に関わる人材の確保や育成など、市民の更なる意識向上が必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自主防災に関わる人材の確保や育成により、地域防災力が高まった状態
- 「自助・共助・公助」それぞれの役割を理解するとともに、町会への加入など、地域における「共助」の力を高め、支え合える状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×議会×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民、議会、行政がそれぞれの特性を生かしつつ、参加しなくなるイベントの開催や訓練等の機会の創出により、防災意識の向上を図る。 ● 個人の取り組みとしては、日頃から土囊ステーションの場所を確認する。 ● 町会などの地域では、いざという時に、土囊の運搬などを地域で協力できる共助体制を作る。 ● 小中学校で行う地域探検の取り組みなどで、地域の危険箇所マップを作成することで防災意識を高める。 ● 市民に対し、防災情報の提供を行うとともに、共助の理念を伝えていく。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術等を活用し、防災情報についてもアクセスできる環境を提供する。 ● 学校教育の一環として、防災教育を充実させ、中学生・小学生の育成を促進する。

(3) 防犯

①現状と課題

- 市全体では、バイクや自転車盗難が多いが、地域によって犯罪発生状況が異なるため、状況に応じた防犯情報の共有などが必要である。
- 直近20年間で犯罪発生件数は減少しているものの、地域によっては街灯が少なく、暗がりが多い。また、見守り防犯カメラの不具合が生じるなど、体感治安の改善も必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 地域ごとの特性に応じた防犯対策の実施や、市民への防犯情報の共有により、一人ひとりの防犯対策や意識が高まった状態
- 地域によっては、夜道を歩くと不安を感じる場所が多いことから、安心感や犯罪・事故防止につながる取り組みを進めることにより、「安心して夜道を歩けるまち」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×議会×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪を未然に防ぐために、防犯カメラや街灯の設置等の対策を行うとともに、市民・議会・行政が情報を共有しながら、地域で協力してパトロールを行うこと等により、防犯意識を高める。 ● 個人や家庭、企業など、それぞれができる防犯対策を行っていく。 ● 暗がりや見通しが悪い場所など、市民から寄せられた情報を集約し、市民に共有しつつ、行政に防犯対策を働きかける。 ● 犯罪発生リスクが高い場所を洗い出し、市民への情報提供や対策を行っていく。 ● 見守り防犯カメラの設置場所の見直しなどを行っていく。
それぞれの取り組み	

(4) 市民相談・消費生活

①現状と課題

- 相談内容が複雑化するなど、どこの窓口で相談してよいか迷うことがある。市民相談が気軽にできるように、相談窓口の認知度を向上させるとともに、相談方法の多様化が必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 相談したい時に、誰でもどこでも相談できる体制が整っている状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた相談窓口が分かる情報を市ホームページ等で整備し、周知する。また、行政だけでなく、市民や関係団体も周知しつつ、連携しながら、ライフステージが変わる時期に合わせた情報提供を行う。 ● 相談を行う前に、自己解決ができないか情報の収集を行う。 ● 議員が行う市民相談等を行政の相談窓口へつなげていく。 ● 対面だけでなく、オンラインによる相談を実施していく。 ● 総合案内（コンシェルジュ）の拡充やAIを活用した先進的な取り組みとして、相談内容に応じた窓口を案内してくれる取り組みなどの検討などを行う。 ● 学校の授業で、市民相談教育を行うなど、子どもの時期から広く啓発していく。
それぞれの取り組み	



(5) 河川・水路

①現状と課題

- ゲリラ豪雨等により、区画整理地内や河川の近くを中心に、雨水処理能力を超え浸水する、内水氾濫が発生しやすいことから、水管に対する不安の声が多く、依然として浸水対策が重要な状況となっている。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 浸水・冠水した地域は生活や経済活動に影響を及ぼすおそれがあることから、国県との連携した取り組みやそれぞれができる取り組みを進めることにより「河川の氾濫しないまち」「内水氾濫を減らせるまち」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	<p>【市民×議会×行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 氾濫を防ぐための河川整備だけでなく、被害を軽減させるための対策も重層的に行う「流域治水」の考え方を基に、市全体でできる対策（住宅敷地内の工夫や水管リスク情報の共有、工場や建物の浸水対策など）を行う。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅周りの排水溝（側溝）の清掃など、身近にできる浸水対策を行っていく。 ● 被害軽減、早期復興の取り組みとして、避難に必要な情報や行動を把握し、共助による助け合いができるよう、日頃から洪水ハザードマップの活用や水管マイ・タイムラインの作成を行う。 ● 市民や地権者の声を行政に届けるとともに、区画整理地内の排水施設の整備の重要性について市民等の理解を深めるなど、市民と行政のつなぎ役になる。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川や下水道施設、雨水貯留施設の計画的な整備に加えて、個人でできる浸水対策や水管にあつた市民への支援などの情報提供を積極的に行っていく。



(6) 道路

①現状と課題

- 歩道を歩く際、段差などのバリアフリーでない場所、狭く見通しが悪い場所があり、場所によっては、歩行者として危険を感じることもある。
- 植樹帯の管理が悪く、道路の視認性が悪くなることから剪定の頻度を増やす必要がある。
- 自転車道路を使わないマナーの悪さ。
- 一部地域で道路が冠水する。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 歩行者が守られる歩行者ファーストを第一に、きめ細やかな配慮がされた歩行者に優しい道路があるまち
- 災害時の冠水等に負けない道路があるまち
- 植樹帯や街路樹等が適切に管理された視認性の良い道路があるまち

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	<p>【市民×行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 植樹帯の適切な管理により道路の安全性を高めるとともに、トレードマーク作りなどの愛着につながる取り組みや、歩いて楽しいウォーカーフレンドなまちづくりを進めていくと、地域への愛着を深めていく。 ● 道路や植栽の剪定等の維持管理については、市民の協力も仰ぎながら、地域全体を整えていく。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の不具合や危険箇所などについて、公式LINEなどを活用し情報提供をする。 ● 道路が冠水しないよう、台風などが来る前に自宅前の道路を清掃する。
議	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の声を聞きながら、具体的な取り組みを行政に働きかける。
会	<ul style="list-style-type: none"> ● 公式LINEなどを有効活用し、道路の不具合などの情報を収集しつつ、段差解消や点字ブロックの補修など、歩行者ファーストの考え方に基づき歩道整備を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路下の空いた空間に雨水貯留槽の整備を行う。 ● 自転車マナーを学ぶ機会として、マナー教室を開催し、広く市民に伝わるように周知を行う。



1 基本目標Vのゴール

V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

都市基盤の整備を進めるとともに、景観の向上やライフラインの整備、防災意識の更なる向上などにより、市民生活の満足度を確保を目指します。

2 テーマ

【市街地整備・景観、住宅、上下水道、公共交通】

3 テーマの各分野における提言内容

(1) 市街地整備・景観

①現状と課題

- 市内3駅の東西口で景観が異なっており、整備された駅周辺では賑わいがある。
- 新曽地区の土地区画整理事業の長期化により、景観が良くない状態が続いている場所がある。
- 新曽南地域やJR埼京線脇の歩道等で街灯が少なく暗いため、歩きにくく、防犯等の安全面でも心配である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 駅を中心とした賑わいと活気に溢れ、美しい景観が広がったまち
- 安心して暮らせる快適で秩序あるまちが実現した状態
- ※（快適で秩序あるまち＝照明灯やバリアフリー推進、まちづくりの進捗情報取得）

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・綺麗な駅前の有効活用により、戸田駅西口駅前や北戸田駅西口前でイベントなどによる賑わい創出事業を実施する。 ・SNS等を活用し、駅前のイベントなどの参加や情報発信を行う。
それぞれの取り組み	市民 ・議会だよりにおける情報発信を行う。 ・市民から意見を吸い上げて、議会場で政策として提言していく。また、計画の進捗を確認する。 議会 ・SNS等を活用し、土地区画整理事業やまちづくりの状況について、市の広報として情報発信していく。（良好な景観や市街地の活気の情報提供） 行政 ・工事看板等でQRコードを読み取りできるようにすることで、まちづくりの情報を市民がタイムリーに取得できるようにする。 ・快適で秩序あるまちの実現に向け、アンケート等により市民の声を収集しつつ、土地区画整理事業の計画的な推進と安心できる環境整備を進める。

(2) 住宅

①現状と課題

- 駅周辺はワンルームマンションなどの共同住宅が多く、マンションにより管理状態が様々である。
- 管理状態の悪いマンションの周辺環境の悪化や老朽化対策などが課題となっている。
- ワンルームマンションの増加に伴う、地域コミュニティの希薄化が加速している。（住みにくさ）

②今後、5年間の目指すべき姿

- マンションや一戸建て住宅等においても誰もが安心して住み続けられるまち
- 多様な世帯の快適性を担保するため、マンションや一戸建て住宅等の住環境の向上に市が関与できる仕組みがある状態

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・マンション管理士による相談会・セミナーや、マンション管理のメルマガ周知について、積極的に周知を行い、参加する。
それぞれの取り組み	市民 ・地域コミュニティ強化を図るため、マンション共用スペース等を有効活用しながらマンションに住んでいる方でイベント等を実施する。 議会 ・行政がマンション管理に関する条例の策定を促す。 行政 ・マンションの管理費合いが分かる指標等をデータベース化し、一定の築年数が経過したら、行政が介入できる仕組みを検討する。 ・子育て世帯や高齢者など、多様な世帯が住みやすくなるよう住環境の保全や改善などの取り組みや新たな仕組みを検討する。

(3) 上下水道

①現状と課題

- 他の自治体に比べ水道料金が安い。
- 新曽地域の下水道整備が遅れている。
- 災害発生後はトイレ不足や断水などが問題になるため、日頃から給水・排水に関する備えや被災対策が必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 快適な生活維持のために上下水道が100%完備されたまち

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×議会×行政】 ・給水や排水に関して、災害発生後、どのように行動すべきかを日頃から理解した上で、連携した対策や訓練を行っていく。
それぞれの取り組み	市民 ・ハザードマップや行政のガイドラインや広報などから、災害時の給排水に関する知識を身に付け、水の備蓄などの災害対策を進める。

議 会	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のトイレ整備などについて提言する。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> 下水整備 100%を目指して施工を進める。 下水道料金が極力上昇しないよう、計画的に維持管理を行うとともに、上下水道施設の耐震化を進める。

(4) 公共交通

①現状と課題

- 東西の公共交通アクセスが良くなく、特に美笹地区の利便性が悪いことから、一部地域のバス運行計画の見直しが必要である。
- バス路線が減少しており、路線バスの維持が課題である。
- 高齢者や自転車に乗れないなどの交通弱者全般に向けた新たな公共交通導入の検討が必要である。
- toco バスのルートが市民ニーズに合っていない。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 新たな公共交通の導入や路線バスの可能な限りの維持により、移動の快適性が担保され、誰もが利用しやすい公共交通が維持されたまち

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の 取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> 交通手段を必要としている人の情報を把握できる仕組みづくり。 新たな公共交通手段（ライドシェア）の実証実験を行い、効果測定を行った上で導入を検討していく。
それぞれの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> toco バスやシェアサイクルなど、行き先にあった公共交通機関等を積極的に利用する。 市民や利用者ニーズを把握、集約し、行政に働きかける。 人手不足に悩むバス会社に対し、大型二種の免許補助等、バス運転手等の待遇改善に向けた取り組みを行う。 路線バスや toco バスなどの公共交通機関の周知、利用を促進する取り組みをする。 市民ニーズに合わせた、toco バスのルート再編に着手する。



1 基本目標VIのゴール

VI 都市環境と自然環境が調和したまち

戸田止が持つ都市の利便性と豊かな自然を堪能しながら、市民の暮らしに対する意識の高揚と自主的な取り組みを促すこと、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。

2 テーマ

【緑地・緑化・水辺、公園、地球環境保全、廃棄物・リサイクル】

3 テーマの各分野における提言内容

(1) 緑地・緑化・水辺

①現状と課題

- 花と緑の環境づくりをもっと進めることで、戸田市の好感度を上げていきたい。
- サクラソウプロジェクトがあるが、道端を中心とした取り組みの印象があり、市の花「サクラソウ」の取り組みが、どれだけ認知されているのかが不明である。
- 四季折々の季節の花を感じられるなど、市全体が「市の花」などを生かした新たな観光名所となってもよい。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 「花の名所にあふれ、サクラソウを中心に花が身近にあることで快適な生活環境が保たれているまち」、「自生している草原など、もとある自然が守られているまち」を目指し、花に溢れたまちになることで、戸田市が選ばれるまちにもつながっていく

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の 取り組み	【市民×議会×行政】 <ul style="list-style-type: none"> サクラソウプロジェクトを街中でも行うなど、市民の認知度をあげ、参加者を増やしながら、取り組みを拡充していく。
それぞれの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> SNS など、若者の情報発信力を活用し、全国にPRしていく。 家庭にあるプランターやリサイクルしたペットボトルなどに季節の花を植えていく。 年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 市民に対して、SNS 等を活用した情報発信を行う。 花まつりなど、荒川河川敷や環境空間を活用したイベントや取り組みを進めていく。 ゆるキャラ「戸田ヶ原自然再生キャラクターとだみちゃん」を積極的に活用し、ことにも環境教育などを行うっていく。 サクラソウの名称を市のイベント名や事業名に取り入れたり、とだみちゃんをより一層活用することで、サクラソウの認知度をあげていく。 人の往来が多い市内3駅の駅前において積極的な情報発信を行っていく。

(2) 公園

①現状と課題

- 公園についての関心が高く、再整備により利便性などが高まっているが、それを市民により伝えていくことで、市民の満足度もあがるはずである。
- ゴミが落ちていたら拾うなどの行動が「自分たちの公園」という意識となり、愛着につながる。まずは、そのような当たり前の行動を広げていくことが重要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 自分たちの公園という意識をきっかけに、愛着を持ち、「我がまち公園」と思える場所にあふれたまち」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・チーム対抗の競技として、公園内のゴミ拾いを楽しむイベントの開催など、ゴミを拾うことを通じて、捨てない気持ちを作っていく仕組みを作る。
市	・身近な公園を「自分たちの公園」という意識を持つ。
民	・当事者として、計画段階から参画することで、愛着を深めていく。
それぞれの取り組み	・年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ・委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ・市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。
行政	・公園施設へのネーミングライツのように、地域に密着した名称を付け、愛着を深めていく。 ・公園の整備について、事業所、団体、個人の参画を促し、それらの関わりを看取等で見える化することで、愛着を深める。

(3) 地球環境保全

①現状と課題

- 地球環境については、気候変動などが影響していることや国や市が推奨している対策は知っているが、テーマが大きく、日々の生活で実感することもあまりない中、積極的に活動しにくい。
- 太陽光パネルの導入や、新たなエネルギーを生み出す取り組みが進んでいるが、緑化やリサイクルなどの身近で環境に関する取り組みを複合的に進めた方が環境保全につながるのではないかと。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 市民が無理なく行える省エネ生活の取り組みとともに、緑化やリサイクルの視点を取り入れた戸田市独自の環境保全活動を推進していくことで、環境保全先進都市を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・著名人が参加するような環境関連イベントを定期的に開催することにより、イベントの周知と地球環境保全について継続的な意識付けを行う。 ・市内企業の環境問題への取り組み（商品）を市民が購入する、ふるさと納税の返礼品にす

	るなど、行政のバックアップを受けながら、様々な展開につながる好循環を生む連携を行っていく。
市民	・環境に良い原料の石炭をまじぐみで使っている地域もある。戸田市オリジナルの環境に良い石炭など、企業が得意な環境問題への取り組みを進めていく。
それぞれの取り組み	・年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ・委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ・市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。 ・市民生活常任委員会の議員が中心となり、環境関連イベントに積極的に参加するとともに参加者側の意見などを情報発信していく。 ・企業などが実施する先進的・象徴的な取り組みを行政が積極的にバックアップする。
行政	

(4) 廃棄物・リサイクル

①現状と課題

- ゴミの分別や出し方、カラス対策など、一人ひとりがルールを守ることができるように、地域や町会ごとの課題にあった方法でルールを浸透させていく必要がある。まず、身近なところから綺麗にすることで、意識も高めていく必要がある。
- リサイクルを推進するためには、ゴミを出して終わりではなく、家庭で分別された資源物がどのような過程でリサイクルされるかをもっと知ってもらうべきである。

②今後、5年間の目指すべき姿

- ゴミ出しルールの周知やカラス対策など、地域ごとに必要な取り組みを行うとともに、落ちていくゴミを拾うなどが当たり前にできる意識を広めていくことで、「ゴミが散乱しない快適なまち」にしていく。
- 分別の必要性やリサイクルの過程を市民に広く周知することで、リサイクルに対する意識を高め、興味を持ってもらいながら、「リサイクルが楽しくなるまち」にしていく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 ・地域の実情に合ったゴミ出しルールの周知を行い、市民から提供を受けた不法投棄などの情報が多いエリアを重点的に対策するなど、連携した環境衛生対策を行う。 ・各町会のごみ集積所のルールや課題に合わせた周知を行うなど、工夫した対策を行う。
市民	
それぞれの取り組み	・年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ・委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ・市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。 ・各地域におけるゴミ集積所の実情を行政に伝える。 ・地域に応じた周知を行うとともに、多言語チラシの更なる活用や他地区の事例の研究など、工夫した対策を積極的に行う。 ・資源の再生過程の「見える化」など、衛生センターと連携しながらリサイクルに対する意識を高め興味を持ってもらえようような工夫した取り組みを行う。
行政	

1 基本目標Ⅶのゴール

Ⅶ 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

多様な働き方の実現や市内経済をよめる産業の振興、町会、ボランティアなどの団体に對する活動の促進などにより、「まちの活力」の創出を目指します。
また、地域資源を活かした観光の取り組みを通じて、賑わいの創出を目指すと、区内外の地域住民の交流を促進することで、人が集まり、心ふれあうまちを目指します。

2 テーマ

【起業・就労支援、産業振興、観光振興、協働・交流】

3 テーマの各分野における提言内容

〔1〕 起業・就労支援

①現状と課題

- 多くの人ととって、「起業」が身近なものではない中で、起業したいと思えるような支援が必要である。また、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどの起業家育成も今後、重要になっていく。
- 障がい者雇用に関する制度や接し方が分からないなど、企業としても障がい者雇用の難しさがあり、定着率の低さの要因の一つになっている。
- 働くことにハードルのある人への支援とともに、企業への制度周知など、これまで以上に行っていく必要がある。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 「起業が身近な選択肢となり、起業家が起業家と呼び、市内で起業したいと思える状態」を目指していく。
- 障がいのある人や働くことにハードルがある人なども含め、「働きたい人が、自分に合う仕事を見つけることができる状態」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ● 商工会などが起業支援として起業アイデアを創出する機会を定期的に設け、行政は事業化や事業拡大などを後押しするなど、一貫性のある支援や仕組みを構築し、市内の起業家や経済に賑わいをもたらしていく。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用に関する支援等の情報収集や、障がい者との関わり方について理解する機会を設けるなど、環境整備を進めていく。 ● 商工会が、共同求人等により中小企業の採用活動を支援していく。 ● 年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ● 委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ● 市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職者に対して、幅広い年齢層に对应しながら県や市の就労支援センター、ハローワークなどと連携した支援やマッチングを行うとともに、企業に對しても障がい者雇用に関する支援等の制度について、継続的に周知していく。 ● きめ細やかな相談支援など、起業する人の心を後押しするような支援を充実していく。 ● 商工会からの企画提案に對して、柔軟に对应する。
----	--

〔2〕 産業振興

①現状と課題

- ペッドタウンとして都心へ通勤する人が多い戸田市では、近所との交流や市内の名産品や産業について、関心を持ちにくい状況である。
- ふるさと納税の寄附額は増えている一方で、市内における名産品や産業に対する認知度はあまり高くない印象がある。

②今後、5年間の目指すべき姿

- ふるさと納税などを通じて、市内の名産品や魅力を市外に発信するとともに、地産地消の取り組みなどにより、市内産業の魅力を市民にも積極的に伝えていくことにより、産業面から「市民一人ひとりのシビックプライドを高めていく」ことを目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ● アイデアコンテストなど、商工会などが中心になって商品開発等のアイデアを創出する機会を定期的に設け、行政は商品化への支援を行う。成功した際は、ふるさと納税返礼品に活用するなど、市の魅力としても発信していく。 ● 市役所の空きスペースなど、市民が多く立ち寄る場所で、名産品などの展示や販売を積極的に行っていく。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ● 委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ● 市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。 ● 「戸田の未来（ミネラルウォーター）」のように、既に販売している市の商品なども地産地消の取り組みとして、積極的にPRを行うっていく。 ● 市役所内の待合スペースにある広告モニターを活用し、市内の名産品をPRする機会を提供していく。 ● 市役所の空きスペースなどを活用し、市内の名産品の販売等ができる場として提供していく。



〔3〕観光振興

①現状と課題

- 彩湖・道満グリーンバンパークや花火大会、それ以外にも様々な魅力があるが、十分に活用されていない。また、市全体として、行政がどのように観光に力を入れていきたいかなどの方向性が分かりにくい印象がある。
- 荒川からポートコース、彩湖・道満グリーンバンパークなど水と緑が豊かな地域資源を一体的にPRしていくなど、市の魅力の再発見や認知度をあげていくことが必要である。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 彩湖・道満グリーンバンパークなど水と緑、自然を求めて、都内から訪れたいくなるような新たな観光地を作りながら、「市の魅力の再発見や市内内外の人に認知され、様々な人に地域資源が活用される状態」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×議会×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的なPRを担当する組織に重点的に予算を付け、個々に発信するだけでなく、産業・経済・観光など広い分野で関連性を持ちながら、インフルエンサーの活用など、戦略的に情報発信を行っていく。 ・荒川からポートコース、彩湖・道満グリーンバンパークなど水と緑が豊かな地域資源を一体的にPRしていく。 ・市の魅力を再発見しつつ、SNSなどで、積極的に発信していく。
市民	
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ・委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ・市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・彩湖・道満グリーンバンパークをソロキャンプの聖地やロックフェスの開催など、訪れたいくなるような新たな観光地としての活用方法を検討していく。

〔4〕協働・交流

①現状と課題

- 戸田市の総人口は、以前ほど増加していない一方で、外国人の転入は増加しており、双方の文化や生活様式を理解するなど多文化共生を進めていく必要がある。
- 高齢者世帯や単身高齢者が増加する中、孤独感や地域とのつながりの減少などの顕著とした不安の声を高齢者から聞くことが増えている。

②今後、5年間の目指すべき姿

- 高齢者（功労者）の知恵や経験を活用した多文化共生の取り組みや高齢者の外出を促す取り組みなどを進めることで、「年代や国籍に関わらず、人とのつながりを持ち、自然と関係性が構築された状態」を目指していく。

③目指すべき姿を実現するための取り組み、アイデアなど

役割分担	内容
協働の取り組み	【市民×行政】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と外国人のマッチングの機会を設け、高齢者の知恵や経験を活用しながら、外国人に日本の文化や生活様式を知ってもらう取り組みを行う。 ・戸田市の歴史や地域の祭り等の掘り起こしを行いつつ、それを広く知ってもらう取り組みを行っていく。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・年代や国籍に関わらず、自然と関係性を築いていけるように、誰にでもきちんとあいさつする習慣を身に付けていく。
それぞれの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動テーマに取り入れるなどして、市民からの意見や行政の考えを聞く。 ・委員会として意見をまとめる。必要に応じて意見書や条例等を議会で提案する。 ・市民に対して、SNS等を活用した情報発信を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の転入手続の際に、国際交流協会の周知をするなど、外国人の権のつながりを増やしていく。 ・広報や市が作成する動画などについて、多言語で広く発信していく（AI 活用により効率的に行う）。



3 参考資料



(1) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議の委員名簿

分科会【A】 (敬称略)

区分	推薦団体名等	氏名
市民委員	一般公募	益子 めくみ
市民委員	戸田市町会連合会・自主防災組織連絡協議会	駒崎 繁夫
市民委員	戸田市公立学校PTA連合会	大澤 亮介
市民委員	戸田市青少年団体連絡協議会	中崎 敏子
市民委員	大学教員	高安 健一
議員委員	戸田市議会	宮内 そうこ
市職員委員	危機管理防災課	栗尾 孝弘
市職員委員	児童青少年課	岡安 大樹

分科会【B】

区分	推薦団体名等	氏名
市民委員	一般公募	矢嶋 有希
市民委員	戸田市町会連合会・自主防災組織連絡協議会	渡辺 一実
市民委員	戸田市社会福祉協議会	大益 裕亮
市民委員	戸田市民生委員・児童委員協議会	磯部 恒子
市民委員	戸田市自治基本条例推進委員会	横山 誠
議員委員	戸田市議会	古屋 としみつ
市職員委員	福祉保健センター	疋田 真紀子
市職員委員	保険年金課	中島 瑞季

分科会【C】

区分	推薦団体名等	氏名
市民委員	一般公募	須永 由美子
市民委員	とだわらび交通安全協会	中山 秀二
市民委員	戸田市建設業協会	市ヶ谷 昌彦
市民委員	戸田市自治基本条例推進委員会	細井 翔太
市民委員	前戸田市外部評価委員会委員	石田 真由美
議員委員	戸田市議会	三浦 のぶお
市職員委員	建築住宅課	鈴木 聡之
市職員委員	文化スポーツ課	小山田 圭祐

分科会【D】

区分	推薦団体名等	氏名
市民委員	一般公募	岡本 さゆり
市民委員	戸田市環境協議会	石塚 忠雄
市民委員	戸田市商工会	引地 智宏
市民委員	とだわらび青年会議所	齋木 良太
議員委員	戸田市議会	林 冬彦※
市職員委員	経済戦略室	小泉 友明
市職員委員	環境課	阿左見 早紀

※ 令和7年2月5日まで委員

(2) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議要綱

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議要綱	
(設置)	令和6年6月27日市長決裁
第1条	戸田市第5次総合振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）の策定に当たり、広く市民の参加を求め、市民、議会及び行政の協働による総合振興計画づくりを推進するため、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議（以下「協働会議」という。）を置く。 （所掌事項）
第2条	協働会議は、次に掲げる事項を所掌する。 （1）後期基本計画の策定に係る重要事項に関すること。 （2）その他後期基本計画の策定に関し必要な事項 （組織）
第3条	協働会議は、委員40人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。 （1）公衆による市民 （2）まちづくりに係る団体等の推薦を受けた者 （3）市議会議員 （4）市職員 （5）その他市長が必要と認めた者 （会長及び副会長）
第4条	協働会議に会長及び副会長を置く。 2 会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。 3 会長は、会務を総理し、協働会議を代表する。 4 副会長は、会務を輔佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 （会議）
第5条	協働会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見又は説明を聴くことができる。 （報告）
第6条	会長は、協働会議で協議した結果を市長に報告するものとする。 （庶務）
第7条	協働会議の庶務は、企画財政部共創企画課において処理する。 （その他）
第8条	この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。 附 則 （施行期日）
1	この要綱は、令和6年6月27日から施行する。 （この要綱の失効）
2	この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。



(3) 戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協働会議の開催状況

回	開催日時	内容
1	令和6年9月19日(木) 18:30-21:00	委嘱状交付式、オリエンテーション テーマ「ディスカッション」 ・『ここ5年間で戸田市の良くなったところ・そうでないところ』
2	令和6年10月24日(火) 19:00-21:00	オリエンテーション、分科会ディスカッション ・『戸田市の現状・問題と課題』テーマ①・② 分科会発表・全体意見交換
3	令和6年11月19日(火) 19:00-21:00	オリエンテーション、分科会ディスカッション ・『今後5年間の目指すべき姿』テーマ① ・『目指すべき姿を実現するための取り組み』テーマ① 分科会発表・全体意見交換
4	令和6年12月19日(木) 19:00-21:00	オリエンテーション、分科会ディスカッション ・『今後5年間の目指すべき姿』テーマ② ・『目指すべき姿を実現するための取り組み』テーマ② 分科会発表・全体意見交換
5	令和7年1月16日(木) 19:00-21:00	オリエンテーション、分科会ディスカッション ・『提言書（案）の確認と修正』 ・『市民・議会・行政の役割分担』 分科会発表・全体意見交換
6	令和7年2月12日(水) 19:00-20:30	オリエンテーション、分科会ディスカッション ・『提言書（案）の最終確認』 分科会発表・全体意見交換 フリートーク



(4) 提言書における分野の対応表

基本目標	分野	施策名称
基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち いきいきと輝けるまち	子育て支援	(1) 子育て支援の充実
	児童・青少年育成	(2) 乳幼児期の保育・教育の充実
	学校教育	(3) 児童・青少年の育成環境の充実
	生涯学習	(4) 世界で活躍できる人間の育成
基本目標Ⅱ 創造性や豊かな心を 育むまち	生涯学習	(5) 生涯学習活動の推進
	芸術・文化	(6) 芸術文化活動の推進
	スポーツ・レクリエーション	(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実
	医療	(8) 地域医療体制の強化
基本目標Ⅲ 共に生き、支え合い 安んじて暮らせるまち	健康づくり	(9) 健康づくり支援の充実
	地域における支え合い	(10) 地域福祉の推進
	高齢者福祉	(11) 高齢者福祉環境の整備・充実
	社会保障	(12) 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営
基本目標Ⅳ 安全な暮らしを守るまち	障がい者(児)福祉	(13) 生活困窮者支援の充実
	消防・救急	(14) 障がい福祉環境の整備・充実
	防災	(15) 消防・救急体制の強化
	防犯	(16) 地域防災力・危機管理体制の充実・強化
基本目標Ⅴ 快適に過ごせる生活基盤 が整備されたまち	防犯	(17) 防犯体制の強化
	市民相談・消費生活	(18) 市民相談機能と消費生活の充実
	河川・水路	(19) 浸水対策の推進
	道路	(20) 安全な道路環境の整備・推進
基本目標Ⅵ 都市環境と自然環境が 調和したまち	市街地整備・景観	(21) 快適で秩序ある美しい市街地の形成
	住宅	(22) 安心して生活できる住環境の充実
	上下水道	(23) 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実
	公共交通	(24) 公共交通が利用しやすい環境の整備・推進
基本目標Ⅶ 活力にあふれ人が集い 心ふれあうまち	緑地・緑化・水辺	(25) 自然に親しむ空間の整備・推進
	公園	(26) 魅力ある公園づくり
	地球環境保全	(27) 生活環境の保全
	廃棄物・リサイクル	(28) 環境衛生の充実
基本目標Ⅷ 活力にあふれ人が集い 心ふれあうまち	起業・就労支援	(29) 多様な働き方への支援・充実
	産業振興	(30) 産業振興の推進
	観光振興	(31) 地域資源を活用した観光振興の推進
	協働・交流	(32) 市民活動の活性化と地域交流の促進



戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協議会議提言書

令和7年3月発行

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画協議会議

8 用語解説一覧

行	用語名称	解説	該当するページ数
あ	アートミュージアム	アート作品の展示が行われ、作品に関する歴史や文化、背景を知ることを楽しむ場所のこと。	p48
	アーバンスポーツ	広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由により、都市住民が参加しやすい都市型スポーツのこと。ブレイキン・スケートボード・スポーツクライミング・パークール・インラインスケートなどを指す。	p50
	IoT	Internet of Things の略。様々な物がインターネットにつながること、相互に情報交換や制御ができる仕組みのこと。	p6
	ICT	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。様々な情報システムなどによる情報技術に通信技術を組み合わせた技術のこと。	p42 p72
	アウトカム	施策や事業の実施により生じる中長期的な成果・効果のこと。	p2
	アウトプット	事業の実施により生じる直接的な成果のこと。	p2
	アウトリーチ	地域で生活する人に医療・福祉のサービスを出張して届けること。	p55
	いいとだメール	戸田市内の「市からのお知らせ」「防災・気象情報」「防災行政無線」「防犯情報」「産業・就労情報」などが配信されるメールのこと。	p74
	EBPM	科学的分析に基づく政策立案 (Evidence-Based Policy Making) の略。政策の企画について、目的を明確化したうえで合理的根拠に基づき政策を立案・評価する手法のこと。	p27 p118
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。	p108
	ウォークブル	街路空間を「車中心」から「人中心」の空間へ転換し、快適な歩行空間の創出や滞在環境の向上を図る取組のこと。	p85
	ウォーター PPP	Public Private Partnership の略。上下水道事業に関係する施設の建設や維持管理について、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るため、行政と民間が連携して行う手法のこと。	p89
	雨水貯留・浸透施設	雨水を一時的に貯留したり、地下へ浸透させたりすることで、下水道や河川への雨水流出を抑制する施設のこと。	p129 p137
	AED	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略。心臓に電気ショックを与えて、致命的な不整脈を取り除くことを目的とした医療機器のこと。	p70
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービスのこと。	p5 p117 p118
	SDH	健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health) の略。健康に直接的または間接的に影響を与える経済的・社会的・環境的要因を指し、具体的には、収入、教育、職業、住居状況、社会的支援、医療アクセス、地域環境などが挙げられる。	p55
NPO 法人	民間非営利組織 (Non-Profit Organization) の略。営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的に活動を行っている団体で、法律により法人格を有している特定非営利活動法人のこと。	p7	
eLTAX	地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における申告や納税などの手続きを、インターネットを利用して電子的に行うことができるシステムのこと。	p121	

行	用語名称	解説	該当するページ数
あ	応急手当指導員	消防機関が指定する講習を修了し、応急手当（心肺蘇生法やAEDの取扱方法など）の指導を行うことができる者として、消防長が認定した方のこと。	p71
	オーラルフレイル	嚥む・飲み込む機能が衰えた状態（食べこぼし、むせ、嚥みにくい、飲み込めない、滑舌が悪くなるなど）のこと。	p57
	温室効果ガス	温室効果（太陽光によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める働き）をもつ気体のこと。具体的には二酸化炭素やメタンなどがある。	p6 p98
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの排出量から吸収量を差し引き、全体として実質ゼロとすること。	p6
	外水氾濫	河川氾濫とも言い、河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出ること。	p130 p137
	学校運営協議会	各教育委員会が必要に応じて学校に設置する協議会で、保護者や地域住民などが参加し、学校運営の基本方針や教育のあり方について協議することを目的としている。設置された学校はコミュニティ・スクールとも呼ばれる。	p42
	学校応援団	保護者・地域住民が学習活動、安全確保、環境整備など、ボランティアで学校に協力・支援を行う活動組織のことで、戸田市の各小・中学校に設置されている。	p42
	環境基準	環境基本法により国が定めるもので、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされる基準のこと。	p98
	環境空間	環境空間とは、東北・上越新幹線及び埼京線の高架下両側に20mずつ確保された、地域の環境を保全するための緩衝地帯のこと。	p96
	GIGAスクール構想	Global and Innovation Gateway for Allの略。1人1台の端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした国の施策のこと。	p6 p42
	起業支援センター	スタートアップ（ベンチャー）企業を対象としたインキュベーション（創業初期の企業や起業家の支援を目的とした）施設のことで、戸田市商工会が運営している。	p105
	機能別消防団員	災害が発生した際に、消火活動や救助活動を行う基本団とは異なり、火災を予防するための広報や市民に対する応急手当の指導を行うなど、活動を限定した消防団員のこと。	p72
	義務的経費	法令などにより支出が義務付けられている経費のことで、人件費、扶助費（生活保護費・児童福祉費・老人福祉費など）、公債費（市債の元金や利子を支払う費用）が含まれる。	p13
	境界標	土地の境界を示すために地中に打ち込まれる杭や標識のこと。石杭、コンクリート杭、金属標など様々な種類がある。	p134 p141
	行政評価	効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、予算編成などに活用する仕組みのこと。	p2 p118
	緊急輸送道路	大規模災害時に避難・救助、物資供給などの緊急活動を円滑に行うために、高速自動車国道や一般国道、これらを連絡する幹線道路などを中心に指定された重要な道路網のこと。	p128 p135
グリーンインフラ	「グリーンインフラストラクチャー」の略称で、自然環境が有する多様な機能を活用し、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。	p94	

行	用語名称	解説	該当するページ数
か	XR (クロスリアリティ)	Extended Reality 又は Cross Reality の略。現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を創造する技術で、「VR (仮想現実)」「AR (拡張現実)」「MR (複合現実)」などの先端技術の総称のこと。	p7
	ケアプラン	どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを内容とする介護サービス利用者個人の利用計画のこと。	p61
	経常収支比率	毎年度経常的に支出される一般財源が、毎年度経常的に収入される一般財源に対してどの程度の割合になっているかを示す指標のこと。	p13
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。	p57
	ゲリラ豪雨	「局地的大雨」や「集中豪雨」とも言われ、短時間で狭い範囲に激しい雨が降る現象のこと。	p6 p137
	健幸アンバサダー	健康に無関心な人が健康づくりを始めるきっかけとして、身近な人からの口コミが有効であると言われている中、口コミにより周囲の人に健康情報を伝える人のこと。	p57
	健康リテラシー	健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。	p57
	後期高齢者医療制度	75 歳（一定の障害がある場合は 65 歳）以上の人が加入する公的医療保険制度のこと。	p62
	合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。	p11 p20 p36
	公債費	市債の元金や利子を支払う費用のこと。	p13
	後発医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品のこと。	p65
	コーホート要因法	出生、死亡、移動などの人口変動要因に基づき、ある時期に生まれた方々を一つの集団として考え、その集団ごとに将来人口を推計する方法のこと。	p21
	合理的配慮	市と事業者がその事務・事業を行うにあたり、障がいのある方から「社会的障壁を取り除いてほしい」旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは可能な限り対応すること。	p66
	高齢化率	65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。	p24 p56
	国民健康保険制度	病気にかかったりけがをしたときなどに安心して治療を受けられるように、加入者が普段からお金（保険税）を出し合い、必要な医療費に充てることでお互いに助け合う、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての住民が加入する公的医療保険制度のこと。	p62
	こども家庭センター	令和 6 年 4 月施行の改正児童福祉法に規定された、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関のこと。	p36
こども誰でも通園制度	保護者の就労の有無や利用目的を問わず、0 歳 6 か月から満 3 歳未満のこどもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で保育施設等を利用できる事業のこと。	p38	
コミュニティソーシャルワーカー	地域住民の日々の暮らしの中での福祉に関する困りごとや悩みごとの相談に応じ、必要な支援につなげる専門職のこと。	p59	
さ	財政力指数	自治体の財政状況を表した指数のこと。	p13
	3R + Renewable	循環型社会構築に向けた基本的な考え方で、廃棄物の発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）の 3 つの頭文字をとった 3R に再生可能資源への代替（リニューアブル：Renewable）を加えたもの。	p98

行	用語名称	解説	該当するページ数
さ	三軒協定	隣り合った三軒以上の人たちが自主的に植栽や花壇づくり、イルミネーションの設置、外壁塗装などの景観づくりを協力して行う協定に対し、市が認定した場合にその景観づくりにかかる費用の一部を補助する制度のこと。	p85
	GIS	「Geographic Information System」の略で「地理情報システム」と訳され、コンピューター上で地図情報と様々な位置情報を重ね合わせ、分析・管理するシステムのこと。	p136
	自主財源	市が県や国に依存せずに、独自に調達できる財源のこと。	p12
	自主防災会	自分の身は自分で守る自助と、地域の人々が互いに助けあう共助を有機的につなげ、地域の防災活動に自主的に取り組む町会・自治会と同一単位で活動する組織のこと。	p72
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものだ。	p13
	指定管理者制度	住民サービスの向上や管理経費の節減を図ることを目的として、公共団体等や株式会社を含めた民間事業者等に公の施設の管理を行わせる制度のこと。	p97
	シティプロモーション	市内外へのまちの魅力発信、ブランド力やイメージの向上により、人や企業に関心を持ってもらい、誘致や定着を図ることで、将来にわたるまちの活力を得ることにつながる活動のこと。	p27 p116 p153 p154
	児童センター	児童福祉法に基づく児童厚生施設で、0歳から18歳未満の児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設のこと。	p40
	社会的処方	患者・地域住民の健康を支えるために、医師の医学的処方に加え、地域の活動や機会へつなげる取組のこと。	p55
	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、社会福祉法に基づき設置されている。住民の誰もが、安心して暮らすことのできる地域を目指して、地域住民やボランティア、その他福祉関係者や行政機関と連携し、地域の福祉増進に取り組む社会福祉法人のこと。	p59
	重層的支援体制整備事業	高齢・障がい・こども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した問題に対応するために、市町村において属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施する事業のこと。	p58
	住宅用火災警報器	火災発生時の煙または熱を自動的に感知し、警報音や音声で知らせてくれる機器のこと。	p70
	循環型社会	地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切に、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の有効利用を進めて、環境への負荷をできる限り低減しようとする社会のこと。	p6 p99
	浄化施設	川から取り込んだ水に含まれる汚れを取り除き、きれいになった水を川に戻す施設のこと。	p98
	浄化導水	汚れた川の水をきれいにするため、きれいな川から水を人工的に引き込み、水質を改善する取組のこと。	p98
	消防水利	火災発生時に消防隊が消火活動で利用する水源となる施設や場所の総称のこと。消火栓や防火水槽のような人工水利と、河川、池、プール、海などの自然水利があります。	p135 p136
	消防団	消防組織法に基づく自治的な消防機関のこと。	p72 p128 p135
	将来負担比率	年度末時点での市債の借入金残高や将来負担する可能性のある負債の程度を指標化したもの。	p13

行	用語名称	解説	該当するページ数
さ	自立・分散型エネルギーシステム	大規模な発電所や送電網に頼らず、地域内で小規模な発電設備を分散配置してエネルギーを自給自足する仕組みのこと。	p136
	シルバー人材センター	企業や家庭、公共団体などから高齢者に適した仕事を引き受け、会員である高齢者に提供する都道府県知事認定の公益法人のこと。	p61
	STEAM 教育	Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art/Arts (芸術 / 文化・生活・経済・法律・政治・倫理等)、Mathematics (数学) の略称。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと。	p42
	生活保護	生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度のこと。	p64 p155 p156
	生活用水	日常生活で使用される水の総称のこと。	p129 p136
	生成 AI	人工知能 (AI) の一種で、ディープラーニング (深層学習) により AI が自ら学習を重ね、その中で見出したデータの特徴や関係性をインプットするなどして、独自に文章、画像、映像などの新たなコンテンツを生成するもの。	p7
	成年後見制度	認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方々に対し、財産管理、契約、遺産分割などで本人に不利益が出ないように支援する制度のこと。	p61
た	ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、新たなアイデアを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。	p7
	多文化共生社会	国籍や民族などの異なる方々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会のこと。	p7 p115
	男女共同参画	誰もが、性別、性的指向、性自認に関わりなく個人として尊重され、その個性と能力を發揮し、責任を担い、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること。	p115 p157
	地域安全ステーション	市内に2箇所ある自主防犯活動の拠点のこと。	p74
	地域ケア会議	地域の多様な専門職や住民等が集まり、個々の高齢者の問題や地域全体の課題を検討することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指す会議のこと。	p61
	地域子育て相談機関	児童館・保育所等の子育て支援の施設や場所において全ての子育て世帯やこどもが身近に相談することができる相談機関のこと。	p36
	地域福祉	制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくり、地域社会における福祉課題の解決に取り組む考え方のこと。	p58 p157
	地域包括ケアシステム	重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。	p54 p60
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように、介護や福祉、保健、医療など様々な面で支援を行う高齢者相談窓口のこと。	p60
	地区計画	特定の地区ごとにまちづくりの方針を定め、道路、公園等の施設整備及び建築物の建て方 (用途、高さ、壁面の位置など) に関してきめ細かく定める都市計画のこと。	p84
	治水	洪水などの水害から人々の生命や財産を守るため、川の整備や川の水量を調整すること。	p78 p157

行	用語名称	解説	該当するページ数
た	地方税共通納税システム	全ての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができるシステムのこと。	p63 p118
	通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のうち、障害による困難を改善するため、一人ひとりの状況に応じた指導を学級とは異なる場で行う「通級による指導」を実施する教室のこと。	p66
	土に親しむ広場	市民がレクリエーションや自家用野菜の栽培などを目的として、15平方メートル程度の区画を利用し、野菜や花を育てるための農園のこと。	p94
	DX	Digital Transformation の略。デジタル (Digital) と、変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) を組み合わせて作られた造語で、デジタルを活用して様々なモノやサービスの効率や利便性を高め、新たなサービスや価値を生み出す変革や、それらの変革が実現した状況のこと。	p2 p6 p27 p42 p54 p110 p118
	DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親しい間柄又はかつて親しかった間柄での暴力 (身体的暴力だけでなく、性的暴力や精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力など) のこと。	p76
	ディープラーニング	人工知能技術の中の機械学習技術の一つで、人間の手を使わず、コンピューターが自動的に大量のデータの中から希望する特徴を発見する技術のこと。	p7
	デジタル・ガバメント	情報通信技術を使って行政サービスをより簡単に利用できるようにすること。	p6
	デジタルサイネージ	駅や店舗、施設、オフィスなどに、ディスプレイやプロジェクターなどの映像表示装置を設置して情報を発信するシステムのこと。	p117
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。	p117
	電源・燃料の多重化	単一のエネルギー源や供給方法に依存するリスクを低減するため、複数の電源や燃料を組み合わせる利用すること。	p136
	電動モビリティ	電動モーターで動く乗り物のこと。	p80
	特定健康診査	国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までの人を対象に、生活習慣病の予防を目的として行う健康診査のこと。	p57 p63
	特定保健指導	メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」によって生活習慣病のリスクを早期に発見し、その内容を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すため、医師や保健師、管理栄養士などによって行われる指導のこと。	p63
	toco バス	市のコミュニティバスで、公共交通機関での移動が不便な地域と駅や病院、公共施設などを結ぶ交通機関のこと。	p90
	都市景観アドバイザー	建築物や工作物、屋外広告物に関し、建築、都市デザイン、色彩、植栽、サイン、ランドスケープデザイン、夜間照明など各分野から助言を行う専門家のこと。	p85
	戸田市救急ステーション	重篤な傷病者が発生した際、迅速な応急手当ができると市から認定された事業所などのこと。	p71 p130 p137
土地区画整理事業	宅地の利用促進を図るため、土地の区画や形状を整え、道路や公園など公共施設の新設、整備を行い、良好な市街地を総合的につくりあげる事業のこと。	p79 p84 p89 p96	
な	内水氾濫	大雨で下水道や排水路の処理能力を超えたり、川の水位が上昇して雨水を排水できなくなったりすることで、市街地や土地に水が溜まって浸水する現象のこと。	p78 p130
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする方のこと。	p61

行	用語名称	解説	該当するページ数
は	働き方改革関連法	令和元年（2019年）4月1日から施行された労働者による多様な働き方の選択を促進する法律のこと。	p104
	8050世帯	80代の親が50代の子を経済的・生活的に支えている世帯のこと。	p58
	パブリック・コメント	市が政策などの立案をする際にその案を広く公表し、市民や事業者などから提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行うとともにその意見に対する市の考え方を公表する手続きのこと。	p121
	パラメータ	媒介変数のことで、推計結果に影響を与える外部から投入される数値のこと。	p21
	PFS	成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success）の略。委託契約の方式で、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法のこと。	p47
	PDCAサイクル	Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のこと。	p27 p118 p125
	ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。	p130
	BPR	業務改革（Business Process Re-engineering）の略。既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。	p119
	PBL	課題解決型学習（Project-Based Learning）の略。プロジェクト（課題解決活動）を通して、これからの社会で求められる資質・能力を育成する学習のこと。	p42 p155
	非構造部材	柱や梁、壁、床などの建物の主要な構造体以外の部分のこと。	p135
	ビッグデータ	ICT技術の発達により、収集・蓄積・分析が可能になった膨大でリアルタイムに変化するデータのこと。	p6
	標準準拠システム	地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を目指している約20種類の対象事務のうち、国が示す標準化基準に適合したシステムのこと。	p118
	扶助費	社会保障制度の一環として地方自治体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方自治体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。	p13
	普通会計	個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較などのために用いられる会計区分のこと。	p12
	プラットフォーム	物やサービス、人が集まり、交流やつながりを生み出す場所や仕組みのこと。	p6 p18 p46
	ふるさとハローワーク	地域住民の就職促進及び利便性の向上を目的として、国の提供する職業相談・職業紹介サービスが利用できる、国と戸田市が共同で運営する施設のこと。	p65 p105
	フレイル	心身の機能が衰えたことによる「健康な状態」と「介護が必要な状態」の中間の状態のこと。	p57
保育コンシェルジュ	保育に関する専門的知識を有し、保育所や幼稚園などの保育施設や保育サービスを案内する窓口のこと。	p39	
放課後子ども教室	放課後に小学校の教室や校庭、体育館などを活用して、地域のボランティアスタッフの協力により、自由遊びや学習活動、体験活動等を行う取組のこと。	p40	

行	用語名称	解説	該当するページ数
は	防災士	「自助」、「共助」及び「協働」を原則として、地域社会の様々な場で、減災及び地域防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識、知識及び技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構の認証登録を受けた者のこと。	p72
	保護司	法務大臣から委嘱され、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるため、保護観察官と協働して保護観察にあたるほか、社会復帰を果たしたときにスムーズに社会生活が送れるよう、就業先や住環境の相談を行う民間ボランティアのこと。	p58
ま	民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、地域において暮らしに不安がある方等からの相談を受け、相談内容に応じて福祉制度・支援サービスの情報提供を行うことで、地域と行政をつなぐパイプ役を担う民間ボランティアのこと。	p58
や	ヤングケアラー	高齢、障害、疾病等により援助を必要とする家族、友人、身近な人を無償で介護、看護、世話等を行っている人（ケアラー）のうち18歳未満の人のこと。	p36
	友好・姉妹都市	文化交流や親善を目的として協定を結んでいる(国内外の)都市のこと。	p111
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童等の適切な保護や支援等を行うため、こどもに関係する機関等で構成され、児童福祉法第25条の2に位置づけられた機関のこと。	p37
	予防保全	施設に不具合・故障が生じる前に修繕等を行い、性能・機能を所定の状態に維持すること。	p80 p97
ら	ライフライン	電気やガス、水道、通信、交通など、生活に必須な設備やシステムのこと。	p26
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する（させる）こと。	p104
わ	ワークショップ	参加者がグループで積極的に意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを図ること。	p48 p97